令和７年２月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
2月20日	3月3日	**学校給食について** 小学校の給食が貧相すぎると思います。 ご飯と汁物、副菜一個の日もあったり、育ち盛りの子どもたちには量も栄養も足りていないのではないかと思います。 物価高騰の最中、家庭で満足に食べられない子も多いのではないでしょうか。 もっと補助金を増やして給食を栄養あるものに変えて頂きたいです。	日頃より、学校給食に対しまして、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。 学校給食につきましては、所管しております教育委員会から回答いたします。 学校給食は児童生徒の保護者の皆様からいただいた学校給食費を原資とすることから、その金額を基に、物価高騰の影響に対しても、各調理場の栄養士が、食材の変更や献立の工夫をすることなどにより、標準的な児童生徒に必要な栄養価を保つ様にしております。 学校給食費につきましては、物価高騰が続いていることから、学校給食の質を確保するため令和4年10月以降令和6年度まではそれまでと比べ約10%増額し、令和7年度は更に約10%の合計20%の増額をする予定です。 なお、令和6年度までの10%及び令和7年度の20%の増額分は、いずれも地方創生臨時交付金等を活用して公費負担することにより、保護者が負担する学校給食費は引き続き据え置く予定です。 今後も安心して子どもを産み育てられるように、子育て世帯の負担軽減と学校給食の質の確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	学校管理課

令和６年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
11月6日	11月22日	**第二小学校・中学校について** 一部の委員の意見では無く学区内の子供が居る全ての家庭の意見を聞いて判断をして欲しい。 また、委員とは何歳の方々なのですか？現在学区内の学校に通って居る子供の親でしょうか？	頂戴したご意見につきましては、教育委員会に関するものであるため、教育委員会事務局から回答いたします。 第二中学校区の学校規模・学校配置の適正化につきましては、令和5年10月に保護者を含む関係者、有識者で構成する「第二中学校区 学校の未来を考える会」を設置し、令和6年9月まで6回の会議を開催し、ご意見を伺いました。 委員の内訳としましては、有識者の大学教授、保護者、自治会、学校の代表者の計21人、年齢は40代から70代であり、選任に当たっては各組織・団体から推薦をいただきました。 適正化の方針決定に当たっては、考える会での意見・報告に加えて、11月５日から15日までの間、第二中学校区の未就学児を含む全ての保護者を対象に意識調査を実施し、その結果も反映することとしております。 市教育委員会として、令和7年早々の方針決定・公表を予定しておりますが、出来る限り多くの方々からご意見を伺い、子供たちにとってよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実に向けて取り組んでまいります。	教育企画課
11月22日	11月29日	**大岡中学校の保護者による近隣スーパーへの駐車について** 大岡中学校の保護者は、運動会や説明会、何か集まる物があるたびに、近隣のスーパー、静鉄ストアの駐車場に車を停めていて、非常に迷惑です！ まず、スーパーの駐車場が満車になって車が停められないので迷惑です。 次に、下校中の小学生、幼稚園児がいるのに、急いでいるのか歩行者を優先する事なくグイグイ詰めて来る運転してくるので危険を感じます。 また、静鉄ストアの交差点が複雑で、直進車、大通りからスーパーに入る車、脇道に曲がってからスーパーに入る車、シャトレーゼに入りたい車、線路踏切りに並ぶ車がいるので、歩行者の方が車を避けたりして肩身の狭い思いをしている交差点です。 中学校に注意してください。 同じ公立中学の沼津市立中学の先生は、近隣の商業施設に立って、保護者が車を止めない様にしています。その様子を見て有難いなと思っていましたが、大岡中は止めたい放題で、車のマナーも良く無いです。	日頃から、本市学校運営に御協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 この度は、大岡中学校周辺の状況について、御意見をいただきありがとうございました。 大岡中学校に確認したところ、体育祭や面談などの度に、その通知文において保護者に注意喚起しているとのことでしたが、地域住民から御意見があったことも含め、改めて、保護者が来校する機会がある場合に注意喚起を確実に行うよう、指導いたしました。 教育委員会としては、大岡中学校に限らず、学校行事などを行う場合は、学校周辺の店舗や住民の皆様に迷惑がかからないように事前通知や配慮を徹底するよう、学校に指導してまいります。 今後とも、御理解と御協力をお願いいたします。	学校教育課

令和６年７月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
7月10日	7月18日	**通学バスについて** 年々、夏は猛暑が当たり前になってきていますが、登下校が片道30分かかる子の親としては、倒れてしまわないか心配です。夏になると顔を真っ赤にして、汗だくで帰ってきます。両親共働きのため、登下校の時間に必ず車で送迎する訳にもいきません。気候の変化とともに、学校のあり方も変わるべきではないでしょうか。例えば、公立の小中学校でも通学用にバスを出してもらえたらとても安心します。	日頃より本市学校運営に、御協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 現在、各学校では、登下校時の熱中症対策として、水筒の持参はもとより、帽子・日傘・扇子・うちわ・ネッククーラーなどの持参や着用を、積極的に呼びかけております。また、地域の方々には、暑い中ですが引き続き、登下校の見守り活動などを行っていただき、児童生徒の通学時の安全確保に御尽力していただいているほか、最近の酷暑を鑑み、学校によっては下校時の引き渡しを実施している場合もございます。 保護者の方の御事情もありますので、毎回送迎することも難しいものとは思います。そのような際には対策用品等を活用しながら、安全に登下校できるよう御協力をお願いいたします。 なお、御提案いただきました通学バスに関しましては、小学校３年生以下の児童については3km以上、小学校４年生以上の児童及び中学校の生徒においては4km以上の通学距離が生じている場合には路線バス等にかかる経費の一部を支援しておりますが、市内全域における通学バスの導入については、現段階では実施する予定はございません。 今後とも、教育委員会及び学校において、児童生徒の安全安心を第一に考え、対応してまいりますので、引き続き、お気づきの点や御要望がございましたら、御相談ください。	学校教育課

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
7月23日	7月30日	**小学生のchromebookについて** 市内の小学校に子供2人通っております。 3年生から毎日毎日Chromebookを持って行き持ち帰り… ランドセルと教科書、Chromebookで5キロあります。 Chromebookを使った授業はほとんどしていなく、雨の日の休み時間に使用するくらい。 家でも全く使いません。 学校に置いて学校で管理して欲しいです。 学校では責任持ちたくはないんでしょうが。 こちらも同じです。 家に小さい子供がいると触りたがる。 言ってもまだ分からない乳幼児がいる家庭はかなり苦労しています。 教科書もなぜ学校に置いておいてはいけないのでしょうか。 Chromebookを毎日持ち帰りするならば、宿題の音読するページや明日の予定をChromebookで送れば良いと思います。 実際、清水町は一年生から毎日持ち帰りだが、予定はChromebookで送っている。 長泉町は教科書全部学校に置いて帰っている。 沼津市はそんな事はしない。 改善していただけませんでしょうか。 学校の面談で先生にもお伝えしましたが、きっとそのままうやむやになって終わるんでしょう。 子供によって体格差もあり、小さい身体の子はかなりきついです。 大人が持ってもかなり重たいと感じ、持っているのは辛いです。 一度子供たちが持っているランドセル、教科書、Chromebookを背負い、横断バックをぱんぱんにして持ってみてください。	日頃より本市学校運営にご協力をいただき、ありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、学校運営に関するものであるため、教育委員会から回答させていただきます。 Chromebookの持ち帰りがお子様の身体的負担であること、改善を学校に求めて改善されないことへの懸念など、子供たちの困り感に寄り添った御意見をいただきありがとうございます。 Chromebookの持ち帰りについては、文部科学省から、家庭でも学校と同じように学習できる環境を整えることが推奨されていることを受け、沼津市教育委員会としても持ち帰りを推進しております。ただし、御指摘のようにChromebookの分の重さが増加することにより、子供の身体的負担は大きくなるため、家庭学習での取組方法の工夫や、持ち帰る教科書などの学用品を限定することなどについて配慮するよう、学校に通知し、対応しているところです。 しかしながら、十分な配慮ができていない学校があるとの御指摘をいただきましたので、改めて各学校に通知し、発達段階に応じた対応をとるよう改善し、子供たちの負担軽減を図ってまいります。 この度は、現状を気にかけて御連絡をいただきありがとうございました。教育委員会としても、改めて子供一人一人の思いを大切にした教育活動の推進について学校へ伝えてまいります。 今後とも御理解と御協力をお願いいたします。	学校教育課

令和５年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
11月20日	12月4日	**公立小学校トイレ改修工事について** 門池小のトイレはまだ和式もあったり、昔ながらの汚いくさいトイレです。 予算の関係もあり、公立の小中学校を年度ごとに改修工事を行っていると思いますが、来年度や再来年度どこの学校を改修する予定ですか。 （門池はいつの予定？） 市民にもわかるように公表してほしいです。	小中学校のトイレについては、未だ和式トイレが多く残っていることなどから、御心配をお掛けしているところですが、昨年度、市内全校の体育館のトイレ洋式化を行いました。また、新年度に向けた春休み期間等に、門池小、愛鷹小及び原小において、小学校低学年の児童が利用するトイレの一部洋式化を行ったところです。来年度以降につきましても、引き続き、学校ごとの児童生徒数や洋式化の割合等を見ながら、順次改修を進めてまいりたいと考えております。 このほか、学校の建替えや改修等については、令和3年３月に策定した「沼津市個別施設計画（公共建築物編）」に基づき、老朽度などを考慮し、計画的に進めていくこととしており、門池小学校についても令和元年度に新築した南西校舎以外の北校舎、南校舎の建替え等を順次、計画的に実施していくこととしています。 今後も、児童・生徒にとって気持ちの良いトイレ環境となるよう努めてまいりますので、何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	学校管理課

令和５年９月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
9月20日	10月10日	**幼稚、保育園、小中学における給食費の無償化** 近隣の市町村で少しずつ、コロナ禍や物価高による子育て支援の一環として給食費の無償化をスタートさせれた市町村があります。 沼津市としては今後どのようにお考えでしょうか？ オムツ持ち帰りの廃止など、少しずつ関心を向けてくださっているのを感じております。 どうぞ引き続き、沼津市はどこの市町村よりも安心して子育てができる街にしたいっていただきたいと考えております。	日頃より、本市の子育て行政に対しご理解、ご協力をいただきありがとうございます。 学校給食については、学校給食法に基づき、職員の人件費や施設、設備に要する経費以外は保護者の負担とされており、受益者負担の原則から食材にかかる経費については、学校給食費として保護者の皆様にご負担をお願いしております。 その一方で、昨年度より不安定な国際情勢の影響により、国内でも物価高騰が続いております。物価高騰に併せて学校給食費の値上げをいたしましたが、令和5年度は、激変緩和措置として、値上げ前の給食費に据え置き、学校給食費の値上げ分約10%を市費で負担し、学校給食の質及び量を確保しております。 また、保育所等の給食費については、小学3年生までを児童としてカウントし、第3子の副食費を無償とする国の制度がございますが、当市では同一生計であれば、年齢要件を問わず一律に第3子の副食費を無償とし、さらに国の基準設定金額に月800円を上乗せして軽減するなどの独自施策に努めております。 物価高騰に対しては、令和4年7月から12月にかけて、給食費の値上げによる保護者の方の負担増を防ぐため、給食材料費の高騰にかかる各保育所等への補助を実施しました。 子育てしやすい環境づくりにおきましては、こうした保護者の方々の負担軽減に加え、利便性の向上も重要であると考えており、本年7月より実施しておりますオムツ持ち帰り廃止や、保育所等のICT化にも取り組んでおります。 今後も、よりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	学校教育課 子育て支援課

令和５年５月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
5月29日	6月8日	**中学の通学靴やPTA活動** 三島の保護者から聞きましたが、三島の中学では、沼津のように全員白いスニーカーではなく、何色でも可能で自由と聞きました。 沼津も三島のように靴は決して安い買い物ではないので自由にしてくれませんか？ 中学生は成長期でもありすぐにサイズアウトしてしまう為白いスニーカーですと普段にはいかにも学校用で使いづらいですし、汚れも目立ち洗っても砂や泥は落ちにくく、本当に使いづらいです。 PTA活動も強制は違法であり廃止する学校も多く、その事が最近では母親の間でかなり浸透しているかと思います。 三島ではPTAも立候補者のみで活動するそうです。沼津も共働きの保護者の負担も考えていただき、入退会も自由にしていただきたいです。 沼津では金岡校区が一番強制的で活動も多く大変と役員さんの知り合いから聞いてます。 くじ引き抽選で決めるやり方も強制です。 時代に合ってないですね。 出来れば決め方や活動を市で統一してください。	ご指摘のとおり、市内の一部の中学校においては、校則として白いスニーカーの着用を求めていることは承知しております。 校則は、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められ、健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられているものです。 本市においても、社会通念に照らして合理的とみられる範囲内で、学校や地域の実情に応じて、学校長が定めており、白いスニーカーの着用については、華美な身だしなみとならないこと、清潔感を与えることなどを理由としております。 その一方で、白色は、登下校以外での使用の難しさや、汚れ等への対応が必要であることも承知しております。 教育委員会としましては、学校を取り巻く環境や児童生徒の状況の変化に対応するため、校則は絶えず見直しをしていくものであり、見直す際においても、児童生徒が主体的に考える機会を設定することや、毎年1回は見直しが行われるよう学校に指導しております。 いただいた御意見につきましても、学校に伝えさせていただき、今後各学校における見直しの際の参考とさせていただきます。 PTAの活動についてですが、本市では「地域総がかりの教育」に向けて学校・家庭・地域の連携を促進する取組を進めております。その中において、保護者と教員から組織されるPTAは重要な組織であり、今後も継続して活動をしていただきたいと考えております。 教育委員会としましては、社会の変化に即し、学校や地域の実情に応じた運営や活動が求められると考えております。その活動は会員の皆様により主体的に運営されており、方法等については、各PTAで検討していただいていることから、いただいた御意見は各学校のPTA会員で組織する沼津市PTA連絡協議会へ伝えてまいります。御理解のほどよろしくお願いいたします。	学校教育課 生涯学習課

令和５年４月分「市民の声」

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
4月6日	5月2日	**沼津市内の公立中学校の制服について** 子どもが沼津市内の小学校に通っています。 （2023年より5年生） 近隣市町の公立中学校の制服が男女共にブレザーに変更されています。（夏はポロシャツ） 女子に対しては、スカートとスラックスの選択やリボンとネクタイの選択も出来るとの事。 息子には感覚過敏があり首の辺りが締め付けられる洋服を着ることが出来ません。 この様な特性を持つ子どもや、ジェンダーレスの観点、また経済的負担の軽減と言う利点からも近隣市町の様に、早急に制服の変更を検討していただけたら助かります。 2025年の入学に間に合わない場合、沼津市以外への引っ越しを考えなければならないかもしれません。 是非早急にご検討お願いします。	中学校の制服につきましては、平成27年の文部科学省からの通知において、性自認の問題に悩む生徒に対する支援の参考として、自認する性別の制服等の着用を認める事例が示されております。 本市教育委員会といたしましては、外見の性に即した制服の着用に苦痛を感じる生徒に対する配慮の観点から、校則で定める制服の種類等に関わらず、自認する性別の制服等の着用等について、生徒本人の意向を踏まえ、周囲の理解を得ながら個別に対応していく必要があると考えており、その旨の指導を各中学校に徹底してまいります。 ご意見ような身体的な事情により校則で定める制服の着用が難しい場合などにおいても、ジャージでの登校等の方法をとるなど柔軟に対応するよう各学校に周知しております。 質問者様のご住所地における市立中学校に、あらためて、身体的な事情により制服の着用が困難な生徒に対する対応について確認したところ、ジャージ登校のような方法等を柔軟に認めているとのことでした。ご入学の際には、ご入学予定の学校に事情等をお伝えいただければと思います。 また、制服についてですが教育委員会としましては、制服等を定める校則自体、校長の権限において内容を決定するにあたり、児童生徒の実情や保護者の考え方、地域からの意見、時代の進展等が反映される仕組みの下でスピーディーに検討が行われる必要があると考えております。 今後、全中学校区への導入を予定している学校運営協議会において、地域の理解を得た上で「制服の在り方」に関する検討が早期に進むよう、各学校に働きかけるとともに、先進事例の情報提供等にも取り組んでまいります。	学校教育課
4月6日	4月26日	**学校配布物のデジタル化やPTA活動** 知り合いの父母達が三島在住で子育てしています。 三島市では公立小学校の学校からの配布物がデジタル化しているとのこと。学年、クラスで配布する物が異なるので各担任が送信しているそうです。 また、PTAも時代に合わせた形で完全ボランティア制に切り替わったそうです(数年前に)。 沼津の学校のPTAのような、脅迫のような文章の役員アンケートやくじ引き等の強制的な決め方も廃止したとのこと。 沼津も三島市をお手本に時代に合わせた子育てと学校の仕組み作りをお願いします。 PTAは強制ではなく任意です。入退会は自由でありボランティア。という事を周知が不十分ですので全保護者へ案内して下さい。	学校配布物のデジタル化については、現在、紙媒体の配布物が主となっておりますが、配布物の内容を考慮し、各学校のホームページやメール配信システム等を活用しながら、デジタル化にも対応しております。 在籍や経費に係る書類、様々な行事等の参加承諾書などは、児童が保護者に確実に伝達する大切さや、その機会によるコミュニケーションの創出、内容の共有など、教育の一環としてのメリットも多い上、保護者の署名・確認等を必須としているものとして紙媒体で配布しています。 今後も配布物のデジタル化と紙媒体での配布を選択しながら、ICT環境の効果的な活用に努めてまいりたいと考えております。 本市では「地域総がかりの教育」に向けて学校・家庭・地域の連携を促進する取組を進めております。その中において、保護者と教員から組織されるPTAは重要な組織であり、今後も継続して活動をしていただきたいと考えております。 教育委員会としましては、社会の変化に即し、学校や地域の実情に応じた運営や活動が求められると考えておりますが、一方でその活動は会員の皆様により主体的に運営されており、方法等については、各PTAで検討していただいていることから、いただいた御意見は各学校のPTA会員で組織する沼津市PTA連絡協議会へ伝えてまいります。御理解のほどよろしくお願いいたします。	学校教育課 生涯学習課

受付日	完了日	件　名　・　内　容	対　　応	担当課
4月27日	5月9日	**成人式について** 成人式が沼津市の各中学校で行われているが、寒く、味けないのでプラサヴェルデと新しい市民体育館で学区ごと時間を分けて行ってほしいです。	沼津市では、成年年齢を十八歳とする民法改正に伴い、いわゆる成人式を「二十歳の集い」と改名して開催しております。 「二十歳の集い」は、二十歳の方々が大人としての自覚を新たにするとともに、友人や恩師と再会できる貴重な機会であります。 さらに、本市の「二十歳の集い」は17中学校区ごとに、各自治会等の皆様が中心となっていただき、地域の方々に見守られ成長してきた二十歳の皆様の人生の節目を地域でお祝いする場となっており、それにより青少年健全育成の機運が醸成されていると考えております。 プラサヴェルデと総合体育館で学区ごとに開催する等、市内にメイン会場を設け開催する方法もありますが、地域で祝う親しみや温かみが失われるなど課題もありますので、頂いたご意見を参考とさせていただき、「二十歳の集い」のよりよい運営に努めてまいります。	生涯学習課